

The background features two stylized hands, one in a darker pink and one in a lighter orange, reaching upwards to hold a large white heart. The heart contains the main title text. The overall color palette is warm, consisting of various shades of pink, orange, and red.

学生のための
**セクシュアル
ハラスメント**
被害対策

Stop!
Sexual
Harassment

1

セクシュアル・ハラスメントとは



性的嫌がらせ行為全般を「セクシュアル・ハラスメント」、略してセクハラと言います。異性間でも同性間でも生じます。

セクハラとの自覚なく、軽い気持ちでセクハラを行う者が多くいます。そのため、受けた側から訴えられてはじめて問題だと気づくことも少なくありません。

また、セクハラには、「ジェンダー・ハラスメント」という「男性ならこうあるべき」、「女性ならこうあるべき」といった伝統的な性役割意識による嫌がらせ行為も含まれます。

2

セクハラ被害チェックリスト



下記の項目を体験して不快に感じれば、セクハラ被害にあたります。

1つでもあてはまれば、セクハラ被害です。また、これらはセクハラ被害の一部にすぎません。あなた自身や、あなたの周りの人が経験した項目にチェックを入れてみましょう。

- 何度もからだを触られた。
- しつこく何度も交際を迫られた。
- グループで集まるときに、常に女性だからという理由でお茶を用意するなど世話を強要される。
- 飲み会のときに、異性のとなりに座ることを強要される。
- 飲み会のときに性的な冗談を繰り返し聞かされる。
- 断っているにも関わらず、しつこく食事に誘われる。
- 付き合っている人はいないのかとしつこく尋ねられる。
- 指導と称して、指導時間として不適切な時間に呼び出されて指導教員と2人きりで研究室で数時間過ごすことを強要される。
- 卑猥な恋愛体験談を何度も聞かされる。
- 体型や身なりのことを色々と繰り返し言われる。
- 性的関係を結ばなければ指導しないと脅される。
- 交際を断った途端、必要な指導をしてもらえず、話しかけても無視されるようになる。
- 目につくところに卑猥な画像を置かれる。
- 学会参加時等と同じホテルに泊まることを強要される。
- 自分自身のセクシュアリティ（性的指向）を揶揄される。



1 相手を見極めた上で、相手に明確な拒否の意思や不快感を伝えてみる

セクハラを行う者の中には、相手から明確な拒否の意思や不快感を示されないことを合意と解釈する者がいます。そうした者の中には、受けた者が明確に拒否の意思や不快感を示すと素直に反省してやめる者がいます。しかし、場合によっては効果が無く、さらに状況が悪化することもあります。相手が素直にやめることを期待できる場合は、口頭やメール等で拒否の意思や不快感をはっきりと伝えましょう。

2 記録する

いつ、どこで、だれから、どのようなことをされたか等について時系列でまとめておきましょう。相談窓口で相談する際や、ハラスメントとして申し立てるときに役立ちます。

3 身近な信頼できる人に相談する

セクハラを行う者は、相手が誰にも言わないとわかっていると、さらにエスカレートさせることがあります。こうした「密室状態」を避けるために、おかしいなと思ったらできるだけ早く、親、友人、あるいは教員など、身近な信頼できる人に相談しましょう。

4 相談窓口で相談する

セクハラに理解のある相談窓口で相談し、できるだけ早い解決を目指しましょう。

また、大学側に協議、調停、あるいは処分を求める場合は、総合相談部門に相談してください。



1 ていねいに話を聴く

まずは、否定したり疑ったりせずに、相手の話にじっくり耳を傾けることが大切です。

相手のためを思って、「そんなことを気にするな」「忘れなさい」と否定したり、「あなたも本当は喜んでたんじゃない」「君にも隙があった」と責めたりするような発言をしてしまうことがあるかもしれません。これらの言動は「二次被害」と呼ばれています。精神的に傷ついた被害を受けた者をさらに追い込むことになりかねません。二次被害を与えることで、被害を受けた者の心のダメージを深めないように気をつけましょう。

2 「セクハラ被害に対してできること」を伝える

相手の状況に合わせて、前述した「セクハラ被害に対してできること」を行うことを勧めましょう。

3 抱え込まず、相談窓口で相談する

セクハラ被害を受けた人と同じぐらい、セクハラ被害を受けた人の話を聴く人も精神的に消耗し、混乱することがよくあります。これを「二次受傷」と言います。

セクハラ問題に適切に対応するために、早い時点で相談窓口に対応について相談することをお勧めします。



1 学内相談機関

(1) 保健管理・総合相談センター総合相談部門

平日 8:30～17:15 <予約制> 電話またはメールにて予約してください。

予約電話番号：088-656-7637

予約メールアドレス：hsc.counseling@tokushima-u.ac.jp

総合相談部門 HP：<http://www.tokushima-u.ac.jp/campus/consultation>



(2) 各学部の総合相談員

各学部の教職員が総合相談員として相談に応じています。

総合相談員の方々については大学 HP：

<http://www.tokushima-u.ac.jp/campus/consultation/consultation/consultant.html>

をご参照ください。



2 学外相談機関

(1) 法テラス徳島

電話：050-3383-5575 (平日 9:00～17:00)

法テラス・サポートダイヤル：0570-078374 (平日 9:00～21:00 / 土曜 9:00～17:00)

(2) 徳島地方法務局

みんなの人権110番：0570-003-110 (平日 8:30～17:15)

女性の人権ホットライン：0570-070-810 (平日 8:30～17:15)

(3) 徳島県性暴力被害者支援センター よりそいの樹とくしま (中央・南部・西部)

共通相談ダイヤル：0570-003-889 (さあ, はやく) (もよりの相談窓口へ案内)

24時間受付

ただし, 夜間 (17時～翌朝9時)・土・日・祝日・年末年始はコールセンターが対応

(4) フレアとくしま相談室 ときわプラザ (徳島県立男女共同参画交流センター)

電話相談：088-626-6188 (月, 水, 木, 金, 土 10:00～12:00 / 13:00～16:00)

(5) 徳島市女性センター

相談及び予約電話：088-624-2613 女 (ひと) と男 (ひと) 生き方相談

【相談】(電話・面接) 月, 水, 木, 金, 土 10:00～17:00 <予約優先>

【夜間相談】(電話・面接) 第1・2・3週の水・金 18:00～20:00 <事前予約が必要>

発行日 2018年3月

編集・発行 徳島大学保健管理・総合相談センター総合相談部門

〒770-8502 徳島市南常三島町1丁目1番地

T E L : 088-656-7637

E-mail : hsc.counseling@tokushima-u.ac.jp